

食の幸発信施設整備事業拠点施設基本設計業務委託に関する公募型プロポーザル審査について
(結果公表)

令和元年8月30日に実施した食の幸発信施設整備事業拠点施設基本設計業務委託に関する公募型プロポーザルの審査により、以下のとおり選定しました。

発表順	参加事業者名	得点	順位
提案No.1	ナック建築事務所・環境設備計画設計共同企業体	69.1 /100点	第3位
提案No.2	村上・総合技研 設計共同企業体	80.9 /100点	最優秀提案者
提案No.3	株式会社村田相互設計	79.9 /100点	優秀提案者

<審査講評>

まず、本プロポーザルにご応募いただいた3者の方々には、いずれも意欲的な提案をご提出いただき、委員一同から大きな感謝を申し上げます。

プロポーザルによる設計者選定方法は、提出された実績と提案に基づき、高度な発想力・設計能力・豊富な経験等を有する最適な設計者の選定を目指して実施するものです。今回提案を求めた施設は、既存の道の駅の隣接敷地に雲南市独自の地産地商を目指した「販売・加工・交流」を推進する拠点を整備しようとするものです。

今回のプロポーザルには3者からの提案が提出され、8月30日に公開型のプレゼンテーションとヒアリングを実施した上で審査を行いました。提案No.1の施設概要は、鉄筋コンクリート造平屋建ての建物の前面に、木造の大きな軒下空間による開放型の多目的スペースを設けるものでした。提案No.2の施設概要は、雲南市に飛来・営巣するコウノトリをデザインテーマとし、木造一部2階建てで緩やかに弧を描く平面形状のものでした。提案No.3の施設概要は、木造平屋建ての分棟形式とし、建物正面に2階レベルに上がるスロープ付きのデッキや子どもの遊び場などを設けて、周辺施設との回遊性も提案するものでした。

プレゼンテーション及びヒアリングを経て、7名の委員による採点の結果、最優秀提案者はNo.2の提案者、優秀提案者はNo.3の提案者とするのを、委員全員の総意として決定しました。提案No.2については、建物内部のゾーニング、外部空間の演出や木材の利用方法が高く評価されました。提案No.3については、周辺施設を合わせた回遊性や親子連れに配慮している点が評価されましたが、コスト面を懸念する指摘もありました。提案No.1については、木造の軒下空間のランドマーク性が評価されましたが、その部分の虫や鳥による汚れ対策や風雪の吹き込みを懸念する指摘もありました。

本施設はコミュニティセンターなどの施設とは異なり、地産地商を目指した儲かる施設としての工夫、国道を通行する車窓からのランドマーク性、リピーターを作る魅力などが求められます。今後の基本設計にあたっては、本施設の運営事業者、農産品の生産者、顧客となる幅広い世代の方々からの要望の聞き取りを大切にいただき、魅力ある、何度も訪れたいくなる施設を作っていただきたいと思います。

令和元年 8 月 30 日

食の発信施設整備事業拠点施設基本設計候補者選定委員会

委員長	細 田 智 久	(島根大学総合理工学部建築デザイン学科教授)
副委員長	吉 田 恭 之	(一般社団法人島根県建築住宅センター理事長)
委 員	竹 下 克 美	(島根県農業協同組合雲南地区本部 常務理事本部長)
委 員	広 野 智 志	(公益社団法人島根県観光連盟 事務局長)
委 員	多々納 睦 子	(雲南市商工会 女性部 副部長)
委 員	藤 井 勤	(雲南市役所 副市長)
委 員	西 川 徹	(雲南市役所 建設部長)